

第4日

平成23年12月9日（金）

午前10時零分開議

○議長（手嶋源五君） これより本日の会議を開きます。

なお、本日の出席議員は20名で会議は成立いたします。

本日の議事日程については、お手元に配付のとおりでございます。御了承願います。

日程に従い、一般質問を行います。質問通告者及び順位はお手元に配付のとおりであります。申し合わせにより、一人当たりの質問時間は答弁時間を含めて60分以内となっております。御了承願います。

それでは、最初に8番柴山恭子議員の質問を許可します。8番柴山恭子議員。

（8番柴山恭子君登壇）

○8番（柴山恭子君） 皆様、おはようございます。けさ陸前高田市の保育所からお手紙が届きましたので、まずはこのお手紙の紹介をさせていただきます。

初めまして、立石小学校の皆さん、陸前高田市の下矢作保育所です。皆さんご存じのとおり、陸前高田市はあの津波でももの数十分でまちが一瞬でなくなってしまいました。自然の恐ろしさをまざまざと見せつけられました。下矢作保育園は陸前高田市でも海がなく、山間にあります。津波が来るところではないのですが、川をさかのぼって来るはずもない保育園の近くまで来ました。隣の竹駒保育園は被災に遭い休園状態で、竹駒保育園のほとんどは下矢作保育園に来ています。

そういうわけで定員30名の小さな保育園ですが、今は55名の子どもたちが元気に下矢作保育所に通ってきます。田植え、稲刈りとお米をつくるのに88の手がかかるように大切に育てたお米だと思います。いただいたお米は1月に地区の老人クラブのおじいさん、おばあさんと保育園に招いて、もちつき大会をしてみんなで御馳走になりたいと計画しています。きっと保育園の子どもたち、老人クラブの人たちも喜んでくれると思います。そして、皆さんの温かい支援に感謝いたします。ありがとうございました。下矢作保育園一同。

立石小学校では、陸前高田市の下矢作地区の小学校にお米を贈りました。お米の量が余りに多かったので、校長会や保育園に呼びかけ、少しずつ分けながらこれからもちつき大会が行われそうです。これをもとに高田と何か交流がもっと強く結ばれればと思っております。

私たち環境民生委員会では、10月26、27、28日3日間北海道石狩市、小樽市、苫小牧市へ行政視察へ行きました。石狩ごみ減らし隊、苫小牧の福祉のまちづくり、それぞれにすばらしい取り組みが行われておりましたが、小樽市の福祉コミュニティー都市推進事業杜のつどいの皆様の取り組みに感動し、その中でも杜のつどい市民後見人の会は、目を見張るものがありました。

11月の女性議員政策研究会では、災害時における避難指示の重要性、国会審議におけるこれまでの震災対応と今後、医療現場に置かる児童虐待診断と関係機関との連携に関する課題、エネルギー政策エコハウス見学、学校教育における消費者教育など、2日間の勉強会に参加し、その中での健全な教科書を子どもたちに届けるために、教科書の採択が公正公平に行われるよう各議会における活動が重要であり、取り組みをすべきという考えに基づき、この12月議会におきまして、私は教科書採択について、また朝倉市における成年後見制度の取り組みなど質問をいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

(8番柴山恭子君降壇)

○議長(手嶋源五君) 8番柴山恭子議員。

○8番(柴山恭子君) まず教科書採択についてお尋ねいたします。

平成18年に約60年ぶりに改正された教育基本法では、第1条に教育の目的として人格の完成や国家社会の形成者として心身ともに健康な国民の育成を規定しております。学校教育において、道徳や公共の精神、規範意識、国や郷土を愛する心をはぐくむことが重要です。教育委員会では、この教育の目的のためどのような活動が行われているのかをお尋ねいたします。

○議長(手嶋源五君) 教育部長。

○教育部長(藤本具彦君) 議員御質問の改正されました教育基本法に基づく取り組みということでございますが、朝倉市の教育行政につきましては、毎年度朝倉市の教育施策要綱を定めて推進しているところでございます。23年度につきましては、本年度につきましては、学校教育目標を高い志を持って学び、生きる力をはぐくむ魅力ある学校づくりという目標を定めまして、知徳体のバランスのとれた生きる力の育成、教員の指導力向上、安全安心安定した学校づくりという3つの柱を定めまして取り組みを進めているところでございます。

○議長(手嶋源五君) 8番柴山恭子議員。

○8番(柴山恭子君) そんな中で教育委員会としては具体的どんな活動が行われておるのかお尋ねいたします。

○議長(手嶋源五君) 教育部長。

○教育部長(藤本具彦君) 具体的なものといたしましては、ただいま申しました目標の下に、5つの柱を立てております。それは「確かな学力の育成」、「豊かな心の育成」、「すこやかな体の育成」、「信頼される学校づくり」、「教育環境の充実」という5つの柱を立てまして、それぞれに個別の項目を立てているところです。例えば、「豊かな学力の育成」につきましては、2つを立てております。1つは学力向上のための取り組みの推進、それから2つ目は個性や能力を伸ばす教育活動の推進というふうな形で定めまして、具体的な取り組みといたしましては、学力向上のためにねらいが明確な事業展開と家庭学習の改善を図る、ねらい、目当て、まとめが整合した授業づくり、丁寧な板書づくり、家

庭学習の習慣化など、そのような形で5項目にわたりまして取り組みの柱と中項目、そして具体的な取り組みというふうな形で定めて推進を図っているところでございます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 例えば「具体的な学力の向上」という柱を設けられたときに、学力の向上が見られましたでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育課参事。

○教育課参事（矢野俊次君） 学力の向上を今施策に、重点施策として取り上げておりますが、学校によってそのときのお子さんの様子なりによって、一様に差はありますが、おおむね学力で成果は上げていると私たちは考えております。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 学力テストなどでよく順位づけがされますが、具体的にそんな中でどれぐらい学力が上ったと思われませんか。

○議長（手嶋源五君） 教育課参事。

○教育課参事（矢野俊次君） 具体的には、今月その結果が来ておりますので、それについて、数字だけじゃなくて、子どもたちの学習状況等も含めて、現在教育委員会の事務局のほうで分析をしているところでございます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 事務局のほうで分析されたものを教育委員会にかけるとか、そういう話し合いは行われておりますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育課参事。

○教育課参事（矢野俊次君） 分析したものについては、教育委員会の中に提示をしまして、教育委員さんたちの御意見なりをいただくようにしております。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 教育委員会では、活発な意見が交わされておるのでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（藤本具彦君） 今参事が申しましたように、その結果等につきましては教育委員会で報告、御説明申し上げて意見をいただいておりますが、その中についてはさまざまな委員からの施策、取り組みなり今後の取り組み含めて、質問はいただいております。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） どのような意見が出されておりますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（藤本具彦君） 意見は全部は覚えておりませんが、やはり学力向上というのは義務教育上一番必要な、ふさわしい人材育成とあわせて兼ね備えた学力を身につけるということは、教育においては重要なことですので、それぞれただ参事が申しましたよ

うに、そのときの生徒さんとか学校の規模によって、それぞれの分析が異なりますので、その学校なり状況に応じた形の中で、そのどのように取り組むかという部分で質問がされております。すいません、具体的な分がちょっと非常に言いづらいもんですから、抽象的な言い方になりますが、個別と全体的なもの、施策として今後どういった取り組みをすべきかと問題課題等を洗い出して取り組みをというふうな形で言われているところです。

ですから、ここで挙げておりますように、それに対応するものとしましては、学力向上の中でねらい、目当て、整合した事業づくりとか丁寧な板書づくり、家庭学習の習慣化、こういったものも含めて、どのように進めているかという部分での御質問なり対応というのが問題ということで指摘を受けて、できる限りの対応をしていくということでもとめはいただいているところでございます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） たまたま私は、今学力の向上について質問いたしましたが、これは体力についても何でもそうなんです。果たして事務局と教育委員会とが力を合わせて一生懸命取り組んでいるかどうかをお聞きしたかったのであって、そういう取り組みは非常に力強く行われているということでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（藤本具彦君） 先ほど教育施策につきましては、毎年度の教育施策に基づいて推進しているということでございますが、この教育施策そのものの承認をいただくのは、まずは教育委員会のほうで事務局が作成しましたこととなり、ずっと将来的に見据えた方針案を含めた要綱案をつくって、十分なる議論をいただいて、また御意見いただいて、修正すべきところは修正しながら策定をして、それに基づく推進を図っているというふうに私は認識しているところでございます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） はい、わかりました。

それでは、お尋ねいたします。平成24年度市立中学校で使用される教科書が決定され、朝倉市、小郡市、うきは市、大刀洗町、筑前町、東峰村、第8地区教科用図書採択協議会で選定されました。各市町村の教育委員会で採択されておると思います。採択された教科書の内容の中で、自衛隊についてお尋ねいたします。

東日本大震災での自衛隊の献身的な災害派遣活動に対して、国民や世界からも高い評価を受け、自衛隊の活動に対する理解も深まっております。しかし、今回採択されました中学社会日本教出版では、9条は武力によらない自衛権だけを認めているのだから、自衛隊は憲法に違反している、自衛隊の装備は自衛のための最小限の実力を超えているといった意見があります。中学社会公民教育出版でも、政府が非戦闘地域とする現地に自衛隊が派遣され、さまざまな活動を行っています。ただ国民の中には自衛隊の海外派遣や装備の拡張が自衛隊本来の目的を超えているのではないかという意見もあります。子どもたちが

自衛隊に対して憲法違反のある組織であり、国際貢献活動を行うにふさわしくない組織であると理解する可能性も否定できないと思われませんが、このような内容についてどのような意見が出されたのかお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（藤本具彦君） 教科書の採択問題につきましては、先ほど議員言われましたように、法律に基づきまして福岡県が設定しました第8区の教科用図書協議会で協議をなされて採択をされているところです。この採択につきましては、内容につきましては、私ども詳細は存じ上げておりませんが、その裁定に当たりましては、やはり学習指導要領を定め、目標を達成するための適切な教材構成なのか、また内容の範囲や程度、それぞれに応じた配慮や使いやすさ、印刷の具合など、さまざまな観点から調査研究がなされ、何回も協議が重ねられた結果として選定された。その協議会で選定されました教科書につきましては、協議会を構成する各市町村等において最終的に同一の教科書を採択するという仕組みになっておりますので、その仕組みにおきましての議論の詳細につきましては、一応私どもでは十分なる連絡と、事務局は小郡市ですので、そこからの連絡等での承知しかしておりません。詳細にわたっては承知しておりません。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） この教科書は何年使われるのだったのでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（藤本具彦君） 一応4年使われるようになります。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 子どもたちはこの4年間この教科書を使うわけですが、詳細についてはどんな議論が行われたのか、よくわからないということは、教育委員会が熱心に子どもたちの教育を進めている割にはお粗末ではないでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（藤本具彦君） 詳細について承知していないというふうに申しましたけれども、その選定協議会の中には朝倉市のほうの教育長を初めとしまして、教科担当の先生、また管理職、教員の方々も入っております。朝倉市からも18名の委員がそれぞれ入られての協議会についての議論ということですので、そういった部分につきましては先ほど申しましたように選定された具体的な協議、柱として定められました4点を申し上げまして、そういった中で協議をなされた結果ということでございますので、個別の中の中身の協議の内容については、もう先生方にお任せしているということでの報告をいただいたということで私たちは処理させていただいているところでございます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） どう言ったらいいのかな。これが選定される前ならこんな質問はだめだろうと思ったんです。なぜなら、そこでの話し合いを各教科書の会社が一人まあ営

業活動なんかを行えば、非常に困られるだろうと思い、私はこの前の質問でこういう具体的なことは避けました。

しかし、採択された後、どういういきさつで採択されたのかは、教育委員会も十分に承知しておくべきだと考えます。事務局ももちろんそうです。このことに関しておかしいとは思われませんか。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（藤本具彦君） 議員言われますようなところにつきましては、私たちも十分承知しなければならないことかと思えますけれど、ただ制度上としては、先ほど申しましたような形の中での選定が行われておりますので、私どもとしましては、一応その結果を得て、それに基づいて対応させていただいたということでの現段階では処理をさせていただいておりますので、そういった御意見があったということで承らせていただきたいと思えます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山議員。

○8番（柴山恭子君） 私が何で教育委員会は熱心に協議が行われておりますかという質問を最初しました。そのとき部長は「熱心に行われている」という回答を確かに得ました。そこでこの質問を再度させていただいているんですけど、制度上で決まったからそれでそのまま進めるというのは何かおかしくはありませんか。朝倉市に住む子どもたちがこれから4年間学ぶ教科書がどういった教科書であるかをしっかり知っておくことが、これからもとても大事なことだと思われませんが、それについて今後どのようなことをやっていこうと思われているのかお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（藤本具彦君） 個々決まったことであっても、そういう状況が事務局なりにちゃんと詳細まで含めて対応するよという御意見だろうと思えますので、そういった御意見を踏まえて、できることとできないこともあるかと思えますけれども。ただ一つ御理解いただきたいのは、制度として採択協議会での採択ということで、そしてそれを持ち帰って教育委員会それぞれ同意のもとに同一の教科書を採択するということが大きな流れとしてございますので、それは御承知置きいただきたいと思えます。そういった流れの中で、今言われました御意見等の対応が必要であるということであれば、内部でも、再度どこまでできるかは別としまして、あり方につきましては御意見等を承っておりますので、検討といいますか、あり方、よりよきあり方については取り組んでいきたいと思えます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 子どもたちが学力の向上もあり、体力の向上もあるように推し進めるという強力な考え方があるならば、4年間使う教科書の選定がどれほど大事なものをすぐわかるはずですよ。いいですか、その中で決まったものだから、ただ黙って、議論の内容もわからず、そのまま受け入れましたというお答えは、非常に私としては納得が行か

ない。何でそんなことじゃろうかと思えます。そんなことで教育委員会は要りますか。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（藤本具彦君） 議員が御質問いただきました内容につきましては、ちょっとここで答えできかねるところもございますけども、一応私どもとしましては、今先ほど言いましたように、私からも協議会のほうに、教育長初め管理職、それから担当の教諭入っての選定でございますので、その結果は十分朝倉市を代表して、また協議会の中で十分御議論いただいたというふうに思っておりますので、そこはそういった選定の仕組みの中での採択ということは十分踏まえておかなければなりません。これは基本でございますから。そこは御理解賜りたいと思えます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 私はそれは十分理解したうえで質問しているはずですが。採択されたのがどういったいきさつで採択されたのか、どういった議論があったのかをお尋ねしているだけで、この教科書採択について異論を申しているわけではございませんが、どうお考えでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（藤本具彦君） 今、どういった議論と言われましても、先ほど申しましたように詳細については承知しておりませんが、先ほど4点の内容を言いましたですね。学習指導要領に定める目標を達成するための適切な教材構成なのか、内容や範囲の程度や、個々に応じた配慮や使いやすさ、印刷の具合などさまざまな点で議論いただいたの選定ということがありましたので、そういったことでの選定がなされての採択というふうに私どもはとらえておりますので御理解賜りたいということをお願いしているところです。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 教科書採択については、これでやめますが、私たちは印刷のあり方とかそういうことではなくって、その教科書の内容についてどんな議論がされましたかということをお聞きとるだけです。それが全く事務局としてもわからないでは、非常に心もとない。また4年後あるとも思えますので、今後教科書採択における教育委員会の強力なる力をよろしくお願ひしときます。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（藤本具彦君） 今言われましたことにつきましては、議員の御意見ということで承らせていただきたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 私の御意見として承るのではありません。朝倉市の子どもたちがいかに立派に育つか、体力のあるこの朝倉市を背負い、日本を背負っていく子どもたちを育てるために大事なことなんです。私たちの、私の軽い意見など、そんな重要視してもら

う必要はございませんので、そのところをお間違えのないようによろしく願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（藤本具彦君） はい、お伺いしましたが、私どもとしましては、教科書採択は教えるものの教科書は基本になるものですから、とても大事ということは十分認識しております。またそれを踏まえた上での教育施策をもって今一生懸命やっているということについては御理解を賜りたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 一生懸命やっていることが理解できません。なぜかちゅうと、はあ、それで教育委員会は一生懸命なのかと思ってしまいます。私たちの一生懸命さと教育委員会の一生懸命さが雲泥の差があっては困ります。一生懸命というのは一生懸命やることです。気持ちの中で一生懸命やっても仕方がないことだと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

この前の質問の続きばかりしますが、次、千代丸・堤線の進捗状況についてお尋ねいたします。

9月議会で、千代丸・堤線についてお尋ねしましたが、その後どうなっているのでしょうか。あの折、私は夜討ち朝駆け、地権者との交渉、目標に向かって全力で力を尽くすようお願いいたしましたが、どのような動きをされたのかお尋ねします。雲泥の差がないようによろしく願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 都市計画課長。

○都市計画課長（末次和幸君） 千代丸・堤線につきましては、現在、用地買収に御協力いただきました馬場口・大町線、通称文化会館通りから東西に分かれまして200メートルを工事発注をいたしております。それから用地交渉につきましては、大体今は9割強、用地買収に応じていただいております。あと1割の方については、また一生懸命うちのほうで用地交渉に当たっているという状況でございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 課長、私の出身はどこでしょう。

○議長（手嶋源五君） 都市計画課長。

○都市計画課長（末次和幸君） 一木でございますが。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 私は一木ではございません。立石出身でございます。聞いてみました、部落の人に。そしたらね、何かね、都市計画課の動きが全くわからんち言われた、部落の人からよ。都市計画の動きが全くわからんち。部落の中にはね、これまでの事情をよう理解しちよる人もおります。もっとじっくりと話し合いをする人がいるのに、話し合いの機会がなぜ持たれないのですかと。それから、役所からの一方通行ではまとまらない

ことでも、話が部落の力を借ることによって少しでも前向きに進むのではないかという意見がありましたが、このことについてはどう対応されておりますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（高良 寛君） 貴重な御意見、ありがとうございます。夜討ち朝駆け、大変努力目標としては我々に課せられたテーマじゃないかとは思っておりますが、そのことが個人間の契約につながることでありますから、いい場合もあるし悪影響を及ぼす場合もあります。先ほどの提起にありましたように、地元の方からの声掛けなり支援、これもいい場合もあるし、かえって逆効果になるケースもございます。そのあたりは担当のほうでよく状況把握をしておりますので、最も話が進みやすい状況を選択をして交渉を進めているところでございます。以上です。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） それでは、今のやり方が一番交渉がスムーズに進むやり方だと思っておられますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（高良 寛君） どの地権者なり土地の問題かは察し得ませんけれども、そういう判断で進めております。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） それでは、どんどんに進んでいくと考えてよろしいのですね。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（高良 寛君） そうありたいと、そうなってほしいと思っております。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） それでは、お尋ねします。たしかに私は夜討ち朝駆けで行けと言いました。その方法がいいか悪いかわからないと、今部長が答えられた。じゃあ、この前の議会からこの12月議会までにその立石の人とどれくらい交渉を重ねられましたか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 都市計画課長。

○都市計画課長（末次和幸君） 回数はちょっとわかりませんが、努力はしておるといふふうに自覚をしております。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） そこが私たちの熱さの違いなんですよ。努力をしちよるということは、こげん答えて。議員、おれはもう毎朝行きましたっち。会いだそうが会いだすまいが、毎朝あそこの前に立って、立っちょりますばってん、なかなか思うごついきません。何遍行ったかはよくわからないでしたが、数えられるじゃないですか、3カ月しかなかったっち。1カ月に1回行きや3回、1週間に2回行きや四七、二十八回、大体ざっとしたところで何回ほど行かれましたでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（高良 寛君） 直接交渉に当たっております担当は今は出席をしておりますので、具体的な回数はわかりませんが努力をしておると、課長が申しましたように、いうことでございます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） そげなな、ぬかにくぎのごたる答えじゃ私は納得できんし、立石に帰っても、努力をしよるげなばいっち私が答えるのですか。そげなことはなかなか言えません。とにかく頑張りようばい、毎朝行きよるげなっち。それでもなかなか前に進まん。何とかして部落の力を内々からでも貸してもらわれんじやろうかという願いは本当は私はしなくちゃいけないと思うんですが、部落の力を借りても前に進まんかしれん、夜討ち朝駆けでも前に進まんかしれん。今自分たちのやり方が一番前に進むという考え方は、努力しよるちゅうことでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（高良 寛君） なかなか具体的な話と、細かな話につきましては、事前に質問の内容がよく聞きとって把握しておれば、この場で報告することも可能ですけども、なかなかそういった細かなところまでの報告の準備はしてありませんが、確かに地域の方々からの支援が必要な場合もあります。先ほども言いました、具体的には申しませんが、そのことが逆効果になるということも事実あるわけですよ、事実あります。ですから、そのあたりについては、そのことがプラスになるとすれば、それはお願いもしますけれども、それが逆に地権者の方からすればそれが圧力じゃないかというふうな誤解も生じかねませんので、その点については、よく御理解いただきたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） それでは、立石のどこもここもあるような、行ったら道はつながっちゃうらん、こっちも行ったら道はつながっちゃうらんちゅうことになるわけでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（高良 寛君） 一部にそういった箇所も残っております。これはいわゆる土地の相談をして、そこそこの事情をクリアしながら相手方と契約を整え、契約が整った後にお支払いをして工事を進めるということが順序でございますので、どうしてもその用地交渉が難航すれば、それから先にどのような形で進むのか、あるいは時間を置いて次の段階で再度仕切り直しをするのか、またその時期がいつなのかといったことについては、その時々で異なりますので、今おっしゃいましたような状況が残っている箇所もあるということについては認識しております。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） そのような道で都市計画課としてはまちづくり構想をどのようにされるおつもりなんでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（高良 寛君） 議員も御承知だと思いますけども、いわゆる通常の道路ですね、一般道路、市道ですけども、そういった道路を進めるという事業手法と、それから今おっしゃいました都市計画法に基づく事業の進め方、これは違います、おのずと。ですから、都市計画道路で言えば、都市計画法に基づく事業進捗という方法があります。おわかりですね。そういった形で今都市計画道路を進めるに当たって、法に基づき進めるという方法の選択肢ですね、その段階はまだ踏んでおりませんが、そういった選択肢は残されているというふうに御理解いただきたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 何で私が千代丸・堤線のこの都市計画道路をやんやんやんやんやん言うのかわかりますか。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（高良 寛君） どういうふうに答えていいか、ちょっと答えようがございませんけども。（「思ったことを言うこと、思ったとおりで。お前ばかじゃねえかでもええ。」と呼ぶ者あり）（笑声）

公費を使って、スムーズに早く通れる状態にしてほしいという熱い思いからだというふうに私は受けとめます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） そこが思いの違うところですよ。いいですか、あの都市計画道路ができれば、一木・来春線ができあがります。一木・来春線ができ上がれば、福田からの道も行くじゃないですか。これこそ市民が待ち望む道なんです。ただ単に堤の線をつくって、ああ、道ができてよかったというわけじゃないでしょう。朝倉市の活性化にかかるとる道じゃないですか、あれは。福田から来た道もあれができることによって、一木・来春線につながれば、とても便利になります。なぜそこら辺のところを思いつかれないのです。思ってもらっても今考えられなかなただけでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（高良 寛君） なかなか私の気持ちなり職員の気持ちが伝わらないのかなというふうに思いますけれども、当然にして議員おっしゃるような、ここにいらっしゃるそれぞれの議員、すべての議員の方の思いを受けとめながら仕事を進めておるところでございますので、その点については御理解いただきたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） どんな思いを理解しろとおっしゃってるのですか。どんな思い。職員のどんな思いを私に理解せろと。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（高良 寛君） なかなか具体的にどんなふうに伝えていいのかわかりま

せんけれども、それぞれの所管、私どもの管轄しております所管、それからそういった道路事業にかかわっている、あるいは買収にかかわっているすべての職員が鋭意努力をしておるといふふうに理解をしております。

具体的に先ほどのいわゆる市道と都市計画道路との関係につきましては、十分に理解をしておりますし、一日も早く、議員おっしゃるような姿になるように思いを込めて進めているところでございます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 私は単純な人間ですから、なかなか思いを理解をすることができませんけれど、部長は私の思いは理解できますか。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（高良 寛君） 十分に理解しておるつもりでございます。私の思いも理解をいただきたい。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） よろしく願いいたします。理解するためには相互に話し合いがいろいろ必要だとは思いますが、それは部落の方とも私たちとも十分に話し合いを行いながら前に進めていただきたいと思っております。

私は、前回夜討ち朝駆けを言ってみましたが、次もう一つ、押してもだめなら引いてみなっちゅう言葉を教えておきます。いいですか。部長は今部落の力を借りることもマイナスになるし、今のままが一番いいということをおっしゃいましたが、自分だけの思いだけで押すよりも、ちょっとだけ引いてみて、心から違う方向から頑張ってみようかちゅうことをどうかよろしく願いしまして、千代丸・堤線も一日も早い完成をお願いします。部長、一言、市長一言、ごめん、市長、市長。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 千代丸・堤線の完成に向けて、柴山議員、非常に強い思いをもってきては質問をいただきました。ただ職員もしっかり私、努力してもらっておるといふふうに思っています。やはりいろんな用地等の買収については、職員いろんな経験を今までできております。その中で、やっぱり今の形が一番いいんだろうという判断の中で取り組んでおるといふふうに私は解釈しております。

ですから、今部長が申しあげましたように、都市計画法に基づいてという話をしました。そういったことも視野に入れながら、今後一生懸命取り組みもさせてもらいたいというふうに思いますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） どうか市長のこの熱い信頼を裏切らないよう一生懸命にこの千代丸・堤線の完成に向けて努力していただきたいと思いますと思っております。

次に、甘木公園についてお尋ねいたします。

先日私は、大濠公園へ行きました。壮年マラソン大会が行われ、着替えのための雨よけの小さなテントがたくさん立っておりました。大学生のボートの競技会、美術館も故宮博物館展の最終日で、これほど多くの方が雨の中公園に集まるのかとびっくりしました。レストランは空席待ちでいっぱいでしたし、昔県民マラソンやレディースマラソンに出場し、子どもと一緒に雪の中、冷たいおにぎりをほおぼったのを思い出しました。大濠公園は行くたびに新しい顔を見せてくれます。

12月4日日曜日、多くの家族連れが甘木公園で遊んでいました。ブランコは使えないようでしたが、なぜだったのでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 都市計画課長。

○都市計画課長（末次和幸君） 遊園地広場のブランコの件だと思いますが、コンビネーションもごさいますけども、そちらのほうは今修理中のごさいます。今さび止めとかをしている状態のごさいますので、それが終わりましたして塗装いたします。それから使われるようになると思いますのでよろしくをお願いします。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 残念でした。いいですか。遊園地のあの遊具はさびどめがありました。何でブランコが使えんかと、簡単なこつ。前の日雨がじゃんじゃん降って水たまりができちゃったけん、子どもたちはあそこのブランコを使えんやっただけのことです。

ですから、何が言いたいかといったら、もう少し公園の内容を見回ることが大切ではないかちゅうことです。あのさびどめもしてありましたが、そこに来てあった住民の中から、市役所はこげなんにさびどめをして、事故が起きらなわからんちゃろうねっち言われました。だけん、私が下からこのぞいて、ああ、あげん腐れちよるばってんな、上はちゃんと補強がしちやろうがなっち言いました。でもそんなことではだめです。いいですか、あの甘木公園をどうしようかということは、やっぱ構想がいると思うと。これから先どんな公園にしたいかちゅう構想もお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 都市計画課長。

○都市計画課長（末次和幸君） 甘木公園につきましては、来年度都市公園長寿命化計画というのを策定する予定にしております。25年度より国の補助事業等も活用しながら、計画的に整備を行うというふうに考えております。

それから6月議会で市長答弁がございましたが、アスファルトのやりかえ等を行いまして、公園に来た皆さんが簡単な運動とかジョギングとか散歩とか気持ちよくできるような形の整備もあわせて考えていきたいというふうに考えております。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 申しわけありません。時間が足りませんので、次回また甘木公園のことについては詳しく質問させていただきますので、次、成年後見制度についてお尋ねいたします。

行政視察に行きました小樽市は、認知症でも大丈夫なまちづくりをおし進め、社会参加、社会貢献を目標として掲げ、活動が行われておりました。多くの高齢者が参加する市民運動の活動もとても盛んでした。

活動拠点は市の中心部に置かれ、会の名前は鎮守の森をイメージした「杜のつどい」、
「杜のつどい」は、活動が活発になり、プログラムの相談をしたときに成年後見制度は自分たちの生活にどんなかわりがあるのかを考える機会に恵まれたそうです。耳慣れない制度に対する一般市民の反応は鈍かったといいます。しかし、認知機能が衰え、自分で判断するのが難しくなってきた人を支援する成年後見制度、高齢者が被害に遭う経済犯罪は激増し、家族からでさえ守らなければならない今、一般市民がもっとこの制度を知り、必要性を感じる事が重要と考え、ここがすごいのですが、市民向けに成年後見制度を広める目的で劇団をつくったそうです。

私たちが甘木市時代、ごみの減量化、ポイ捨てをなくす啓発のため大型紙芝居と人形劇をやったことがあります。今でもありますが、環境ビジョン推進委員会の活動だったと思います。「杜のつどい」は希望者が学ぶための市民後見人要請講座を2008年に開始し、市民後見人活動センターを展開されたそうです。成年後見に関するまちの人の相談窓口を小樽商店街の中に社協運営の成年後見センターができ、認知病や障害者、財産がある人ない人、多くの方が訪れるそうです。同じ場所に介護保険、成年後見の相談窓口の役割を持つ地域包括支援センターがあることが相談しやすい環境だそうです。

杜のつどい市民後見人の会14人、また現在市民後見人は24名が活動中だそうです。この成年後見センターの活動を支える運営委員と市民後見人の協力を支えているのは、行政の強い意志によるところが大きいと言われておりました。今では年間498件の相談があったといいます。成年後見制度は、名前は知っていてもどこで相談するのかもわかりませんし、市民後見人という言葉も初めて知りました。朝倉市における成年後見制度の取り組みについてお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（青笹祥子君） 成年後見制度についてのお尋ねでございますが、議員がおっしゃるように成年後見制度と申しますのは、認知症、高齢者、それから知的障害者、精神に障害がある方など判断能力が精神上の障害によりまして不十分な方、そういう場合に本人を法律的に保護して支えるための制度となっております。これにつきましては平成12年からのスタートとなっております。介護保険制度がスタートした分と同時でございます。

朝倉市内の取り組みといたしましては、御存じのように、地域包括支援センターは市役所の中に1カ所置いております。そこでさまざまな権利擁護事業の相談を受けつけておりますし、その中で成年後見についても相談を受けまして対処をしております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 私、時間がないと思って、バタバタバタバタと言うてしまいました。が、そうじゃなくって成年後見制度ちゅうのはとても大事なものでか。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（青笹祥子君） 認知症のある方が判断ができませんので、そういう方のかわりに法律的な手続などをする、非常にその方の財産を左右したりしますので、非常に重要な制度だと思っております。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） そのことについて、啓発はどのように行われているのでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（青笹祥子君） 議員が御存じなかったというぐらいですから大変啓発がおくれているとは思いますが。ただ啓発の方法としては、民生児童委員会、それからいろんな研修会におきまして、こちらのほうから社会福祉士がおりますので出向きまして、研修などをいたしております。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 民生委員の方に啓発運動をしてあるということですか。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（青笹祥子君） 今のところ求めに応じてそういう研修をやっておるということですが。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 私は成年後見者制度ちゅうのは知つとりましたが、市民後見者制度ちゅうのを知らなかったんです。それは成年後見者制度を知らなければいけない事情があったから知ってはおりましたが、果たして市民の皆様へこの制度がそれほど知られなければならないものなのか、行政として市民の皆様へもその成年後見制度というのを知ってもらおうという思いがあるのかをお尋ねします。なぜならば、私は民生委員の方からこの成年後見制度について何か言われたことは一度もないと思います。私はぎょうらしい性格ですので、いろんなことがあったら、いろんな人にこうじゃった、ああじゃったと言いますが、そんな話の中でも成年後見制度について話を受けたことは一遍もないのですが、これはなぜなのでしょう。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（青笹祥子君） 民生委員の方が御存じないというのは、ちょっと研修会をした実績というのはございますので、世代がかわられて、この間民生委員さんかわられたので、その関係もあるのかなとは思いますが。

ただ議員がおっしゃいます市民後見人ですね、その必要性というのは非常に感じております。実際、市民が研修を受けまして後見人になるというのは、最近、最近というか、そ

の市民後見人というのは割と比較的新しい取り組みでございます。24年の4月1日の施行になりますけれども、老人福祉法が変わります。そういう市民後見人を育成するようというふうに法改正がありますので、朝倉市としてもこれについては積極的に取り組むべきだと考えておりますので、まず24年度になりまして、そういう関係、一番高齢者との接点が多い民生委員さんとかそういう関係の方々を集めて、その取り組みについての協議をしたいと考えております。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 私が言いたいのは、民生委員が御存じなのか御存じないのかわからないということを言いたかったんです。ただその情報が私たちにまではもたらされないということを言っております。それで、やはり成年後見制度がとても市民にとっては大事な制度ですよちゅうところまでには認知してないのではないのでしょうかとお尋ねしているんですが。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（青笹祥子君） ちょっとすみません、意味がちょっと理解できませんでしたので。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） ごめん、すみません。えっとね、何を言いたいかちいったら、成年後見制度が本当に大事な制度で、これを推し進めようと思えば民生委員の方は知ってあるんだから、もっと地域に帰られて、「こんな制度があります、こういうことがありますよ」ということを啓発されてもいいんじゃないですかというのをお尋ねしました。そういうことを言われたいのは、後見人制度はそれほど大事なことではないと思われているからそう地域に帰っても言われたいのではないかなという思いで質問をいたしました。わかられましたでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（青笹祥子君） 十分に市民にまで必要性がわたっていないというか、その前に民生委員さんが理解してないほど理解が、市民後見について知られていないということをおっしゃってるということは理解いたしました。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 質問はこれで終わらせていただきますが、市民後見制度について言ってるわけではなくて、成年後見制度について、まだまだ理解がなされていないちゅうことを言いたかっただけです。今後私の勉強もまだ不足しております。今後ともに続けて質問を続けたいと思います。またよろしく願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員の質問は終わりました。10分間休憩いたします。

午前11時00分休憩